

# 令和8年度 大田立赤松小学校経営計画

令和8年5月11日

校長 矢部 洋一

## I 本校の教育目標と方策

### ○赤松小学校 教育目標

つよくたくましい赤松の子 よく考えくふうする赤松の子 こころゆたかな赤松の子

#### 1 基本的な方針

- 「感動ある体験」と「コミュニケーション」を大切にして、子どものやる気(挑戦意欲)を育てます。
- コミュニティ・スクールとして、「信頼される学校」「地域とともにある学校」を目指し、これまでの学校の特色や地域資源を生かしながら、「学力の向上」「豊かな心の育成」「健康・体力の向上」に取り組み、問題解決力の基礎を養います。

#### 2 方策

本校の教育目標を、以下の方策で推進します。

##### 「つよくたくましい赤松の子」

- 感動ある体験(人・もの・ことに関わり、交流等)により、人や活動に関心をもったり、将来の目標を設定したりするなど、意欲的に挑戦しようとする心情を養う。
- 基礎的な体力づくりを推進するとともに、基本的な生活習慣を整える。
- 道徳の授業や日々の生活指導の中で、規範意識を醸成する。
- 高学年は最高学年の自覚を高め、下学年と関わる中で、判断力や忍耐力、リーダー性を育む。

##### 「よく考えくふうする赤松の子」

- 各教科等で児童の考えの基になる正しい知識・技能を指導する。
- 問題解決的な授業展開により、獲得した知識・技能を生かし、問題解決しようとする意欲を育む。
- 見方・考え方を身に付けさせる。(時間的、空間的、多面的、多角的、比較、関連、総合等)
- 知識、経験、他者の意見、様々な情報と結び付けて考える時間を設ける。
- 話し合いや協働学習・作業など、意図的に他者と交流し、発信する活動を多く設定する。

##### 「こころゆたかな赤松の子」

- 道徳を要として、学校生活全体を通して人権尊重に関する指導を行う。
- 周囲に気持ちのよい挨拶や態度について考えさせる。
- 感動ある体験(人・もの・ことに関わり、交流等)を計画し、様々な気づきを生む機会を設ける。
- 読書を推奨し、豊かな心情を醸成する。
- ボランティア活動を推進し、児童の意思や努力を大いに認め、人の役に立つことにすすんで行動する意欲や態度を育てる。また、児童会や学級委員などによる自治的活動を推進する。
- 学校行事や日々の授業の中で、自らの考えを表現する場(発表、展示、発信等)を多く設定する。

## Ⅱ 中期的な目標と方策

### 1 学力の向上

国や区の学力調査等を活用し、本校児童の課題を確認しながら、組織的に改善を図ります。また、『学び』の質を追究し、児童が確かな学力を身に付けるために、学年や研究推進部を中心に教員が互いに授業力を高めます。

#### ◆目標達成のための具体的な方策

- (1) 全教科において、知的活動の基盤となる「話す・聞く・読む・書く」という「言語力を生かす授業」を意識し、コミュニケーション力の促進や言語感覚の育成を図る。
- (2) 学習意欲を高め、考える授業を行う。ICTをはじめ、視聴覚教材や具体物を活用して児童の興味・関心を高めるとともに、問題解決的な学習を展開するなかで、児童の見方・考え方を働かせながら、互いに協議したり資料を基にして考えたりすることで、自分の意見を出すことができるよう支援する。
- (3) 基礎的・基本的な内容の定着を図るために、繰り返し学習や、反復練習の場を設定する。また、読書や読み聞かせにより、読書に親しむ習慣を付けるとともに、本を読む楽しみや喜びを味わわせる。
- (4) 校内外の研修に積極的に取り組む。本年度は、これまでの「ウェルビーイング」の研究成果を生かし、児童の自己肯定感を高めながら学力との相関についても授業をとおして研究していく。

### 2 豊かな心の育成について

人権尊重の精神を基に、「全教職員で全校児童を育成する」体制を基盤とし、生活指導部を中心に、いじめや暴力等の相手の人権を傷付ける行為は絶対に許さない学校風土を確立します。また、保護者や地域と連携・連帯を図り、よりよい人間形成に資する取組を行います。

#### ◆目標達成のための具体的な方策

- (1) 年間を通じて、全学年で挨拶・言葉遣い、ルール等について共通した指導を行う。
- (2) 悪口やひやかしについては、その場で教師が正しい言い方を指導する。いじめについては、「学校いじめ防止基本方針」に則り、管理職をはじめ、担任、生活指導主任または学年主任らの複数体制で「校内いじめ対策委員会」で認知の可否を判断し、役割を分担して迅速に対応する。
- (3) 年3回のいじめ防止の授業を実施し、未然防止を図る。
- (4) 不登校児童については、児童の実態を把握し、別室使用やスクールカウンセラー（以下SC）、支援員等と連携していねいに対応する。
- (5) 基本的な生活習慣や学習規律については、「赤松スタンダード」に基づき、徹底した指導を行い、保護者と連携しながら改善に取り組む。管理職も児童の指導や保護者と連携に積極的に関わる。  
なお、「赤松スタンダード」については、児童の実態や地域の意向、時代の流れ等を踏まえ、常に見直す姿勢をもつ。

### 3 健康・体力の向上について

児童の実態を踏まえ、全国的に低下傾向のある体力・運動能力の向上に取り組みます。本校では、令和9年9月まで校庭改修があるため、近隣公園での体育授業の実施やその内容を充実させる他、全学年で遠足を実施し運動機会の確保に努めます。

### ◆目標達成のための具体的な方策

- (1) 体力テストの結果や日常の児童の健康や運動についての実態を把握し、体育部や体育的行事委員会で健康増進・体力向上に向けた取組を検討する。
- (2) 教員の体育指導の研修・研究を進めるとともに、体育の授業の中で児童の意欲を高める工夫をし、限られたスペースや施設設備を有効に活用し、運動量を確保する。
- (3) 洗足池グラウンドまで移動し、2時間続きの体育授業を実施する。また、授業内容を充実させ、児童の健康・体力の維持・増進を図る。
- (4) 日常的な生活・運動習慣の改善については、学校と家庭と連携しながら推進する。

## 4 安心できる学校づくりについて

深い児童理解に基づいたきめ細かい対応と組織的な安全管理を行い、児童が安心して通える学校をつくります。個人情報の管理や防災対策を確実にを行います。

### ◆目標達成のための具体的な方策

#### (1) 深い児童理解

- ・教師として児童を見る意識に加え、児童の立場を想像して想いをとらえる。
- ・学級集団調査(WEBQU)の活用により、児童の実態を理解し、円滑な学級経営を推進する。
- ・児童の行動や保護者とのやり取りなどについて、必要に応じて記録をとる。記録は管理職をはじめ、校内で情報共有し、学校としての一貫した対応ができるようにする。

#### (2) 情報共有

- ・低・中・高学年ごとのブロックでの情報交換の時間と場を設定する。
- ・些細なことでも迅速に、主任教諭、主幹教諭、管理職に連絡・相談する。教員は毎週管理職に週案を提出し、次週の指導計画及び前週の記録を報告する。

#### (3) 安全管理

- ・校舎改築期間(令和9年8月完成予定)においては、月1回の工事関連の連絡会に参加し、工事の進捗状況を把握するとともに、児童の安全をはじめ、騒音による授業への影響等の回避に努める。
- ・各教室や廊下の環境整備(教材の置き場、ごみ拾い、通路の確保等)に努める。
- ・火災や地震、不審者の侵入、アレルギー対応など、緊急時に、児童の安全を守るため、すばやく組織で動くことができるかという視点で訓練を行い、日常から危機意識を高める。
- ・不審者の進入や盗難を防止するため、児童が下校後は教室を施錠する。
- ・校内の危険物(毒物劇物・刃物類等)の管理を適正に行い、安全を確保する。
- ・情報管理を確実にを行い、個人情報の保護を徹底し、PTA活動においても共通理解を図る。
- ・円滑で適正な予算執行を行うために、執行状況表、財務会計システムや私費負担額の確認、光熱費及び消耗品費の削減に努める。

## 5 教職員の研修体制について

教職員は、常に自己を向上させるべく学び続けます。教職員自身が「学ぶ」ことでエネルギーを「充電」し、チームワークを高め、仕事の質を向上させていきます。

### ◆目標達成のための具体的な方策

- (1)互いに授業を見合い、学び合うことができる体制をつくる。
- (2)校内研究では、児童のウェルビーイングに向けた手立てを講じながら、各教科の目標を深く達成できる方法を探る。
- (3)学校経営会議、主任連絡会をはじめ、定期的にOJTを推進し、教員の指導力向上を図る。
- (4)個々の授業課題を解決するために、校外の研究・研修会に積極的に参加する。
- (5)校内研修会に複数の講師を招聘し、専門的な知識や技術を学ぶ。また、区主催の研究会や民間の研修会などにも積極的に参加する。自分が研修してきたことは、学校全体に報告し還元する。
- (6)管理職が主催する服務研修を定期的実施する。

## 6 保護者・地域との連携について

児童は、家庭、地域、そして学校で生活しながら成長していきます。保護者や地域の方々、関係諸機関との関わりをていねいに行い、家庭や地域とともに歩む学校づくりを目指します。

社会に開かれた教育課程を推進するため、自己(内部)評価の精度を高め、本校の児童の実態を十分に踏まえて、教育活動を向上させていきます。同時に、学校運営協議会や保護者による評価を謙虚に受け止め、視野を広くもち、コミュニティ・スクールとして、よりよい教育活動を追究していきます。

### ◆目標達成のための具体的な方策

- (1)保護者会では、担任から児童の学習や生活の実態と課題について説明するだけでなく、保護者相互のコミュニケーションの機会とする。人間関係構築のための絶好の機会である。児童のよさや努力していることなどの成長を本人や保護者に具体的なエピソードとして伝え、協働の基盤とする。
- (2)PTAはParent Teacher Associationである。各委員会の担当を決め、保護者と積極的に協働する。
- (3)PTA行事、地域行事への参画を児童に促すとともに、教職員もできるだけ積極的に参加する。
- (4)学校運営協議会及び地域学校協働本部を中心に、地域コーディネーターと共に「地域とともにある学校づくり」を一層推進する。
- (5)ガーデンパーティ、「夏休みわくわくスクール」等の機会に、地域とつながりを一層強化する。
- (6)青少年対策地区委員会、地域力推進委員会、地域学校協働本部「スクールサポートあかまつ」等の諸会議に参加し、各委員と情報交換をする中で、児童の安全・安心、地域の課題、学校の考えを協議することをとおして、児童の健全育成や教育活動の充実を図る。

## 7 特色ある教育

本校では、ユネスコスクールとして、持続可能な社会の創り手の育成を目指し、「ESD 持続可能な社会づくりに向けた教育」を充実させます。

### ◆目標達成のための具体的な方策

#### (1) 学区域中学校との連携およびSDGsに関わる取組

学区域の大森第六中学校と連携し、SDGsに関わる情報共有や取組の交流を行う。資源の有効活用や環境への配慮を意識した活動について意見交換を行うとともに、本校のESDを基盤とした授業実践が、中学校におけるSDGsの具体化に資するよう連携を深める。

また、全校でユニセフ募金活動に継続して取り組み、世界の子どもたちが置かれている状況や国際協力の大切さについて学ぶ機会とする。募金活動をとおして、自分たちにできる支援の在り方を考え、行動につなげる態度の育成を図る。

#### (2) 各学年における体験活動の充実

全校で行う留学生交流会や、低学年によるモルモットの飼育活動、6年生による金管バンドの取組をはじめ、外部講師を招いた食育、地域の洗足池における稲づくり体験、キャリア教育など、体験的な学習活動を実施する。このような活動をとおして、多様な価値観に触れ、他者と関わりながら学ぶ態度や持続可能な社会の担い手としての意識を育む。